別紙3 「水道用薬品の評価のための試験方法ガイドラインについて」 (平成12年3月31日付け衛水第21号) 新旧対照表

(下線の部分は改正部分)

						(//0/1/0/2	即刀(4以正即刀)	
改正後(新)				改正前(旧)				
(前略)				(前略)				
(別添)				(別添)				
水道用薬品類の評価のための試験方法ガイドライン				水道用薬品類の評価のための試験方法ガイドライン				
平成16年3月				平成 16 年 3 月				
(最終改正平成29年3月)				(最終改正平成27年3月)				
厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部水道課				厚生労働省健康局水道課				
(中略)				(中略)				
1~6 (略)			1	1~6 (略)				
7 各評価項目ごとの試験方法等				7 各評価項目ごとの試験方法等				
(中略)				(中略)				
7.1 各評価項目ごとの試験方法				7.1 各評価項目ごとの試験方法				
(中略)				(中略)				
表2 各評価項目ごとの試験方法一覧				表2 各評価項目ごとの試験方法一覧				
項目	試験方法	告示・通知		Į	頁 目	試験方法	告示・通知	
(中略)	(中略)	(中略)		(中	略)	(中略)	(中略)	
臭素酸	イオンクロマトグラフ―ポストカラム吸光 光度法 <u>又は液体クロマトグラフ―質量分析</u> <u>法</u>	同上		臭素	酸	イオンクロマトグラフ—ポストカラム吸光 光度法	同上	
(中略)	(中略)	(中略)		(中	略)	(中略)	(中略)	
	<i>.</i>							

7.2 (略)	7.2 (略)
別添方法1~3(略)	別添方法1~3(略)
参考資料 (略)	参考資料 (略)